

平成26年第4回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（20名）

1番	佐々木	完	2番	渡部	幸悦
3番	佐々木	雄太	4番	佐々木	正明
5番	奥山	収三	6番	伊藤	知
7番	伊藤	竹文	8番	飯尾	明芳
9番	市川	雄次	10番	佐々木	弘志
11番	佐々木	平嗣	12番	小川	正文
13番	伊東	温子	14番	鈴木	敏男
15番	佐々木	春男	16番	宮崎	信一
17番	加藤	照美	18番	佐藤	元
19番	佐藤	文昭	20番	菊地	衛

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 伊東秀一 班長兼副主幹 加藤潤
主 事 須田拓也

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤均
財務部長	佐藤正春	市民福祉部長	齋藤洋
農林水産建設部長	佐藤正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木敏春
教育次長	齋藤栄八	ガス水道局長	高橋元
消防長	伊東善輝	会計管理者	須田一治
企画課長	齋藤義行	財政課長	佐藤正之
生活環境課長	小松幸一	建設課長	佐藤信夫

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成26年6月16日（月曜日）午前10時開議

- 第1 報告第2号 繰越明許費の報告について
- 第2 議案第60号 市道路線の変更についての専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）
- 第3 議案第61号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第62号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第63号 にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第64号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第65号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第66号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第9 議案第67号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第10 一般会計予算特別委員会の設置
- 第11 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第2号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第2、議案第60号市道路線の変更についての専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）から日程第9、議案第67号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてまでの議案8件、計9件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第2号繰越明許費の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで報告第2号の質疑を終わります。

次に、議案第60号市道路線の変更についての専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）及び議案第61号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第60号及び議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。15番佐々木春男議員。

●15番（佐々木春男君） お伺いいたします。

市長、副市長の減給は、どのような機関で検討して、この結論になった経緯についてお伺いしたいと思います。

それから、減給処分の基準はあるのかにつきましては、さきの一般質問の中でお答えがありましたので、お答えいただかなくても結構です。

それから、二つ目の中の副市長の減給は妥当と考えておられるのか、この点につきましてお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、第1点目の市長、副市長の減給はどのような機関で検討されましたかということでございますけれども、一般職の場合でございますが、処分審査会というものがございまして。その処分審査会で審査をしまして、一定の基準に基づいて任命権者が適正に処分をするということになりますけれども、市長等特別職の場合は、そのような審査をする機関はございません。この度の改正提案については、市長並びに副市長が自らの給料を減額するというところで提案しているものでございます。

また、副市長の減給は妥当かという御質問でございますが、副市長の減給は、その期間及び減給率、これが市長の半分ということになっております。妥当かどうかという判断でございますけれども、この件につきましては、それぞれ受け止め方が個人によって違いはあるものと思っておりますけれども、市長、副市長からの申し出を尊重いたしまして今回提案しているものでございます。

●議長（菊地衛君） いいですか。

【15番（佐々木春男君） 「はい」と呼ぶ】

●議長（菊地衛君） これですべての質疑を終わります。

次に、議案第63号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてから議案第65号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてまで、3件についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第63号から議案第65号まで、3件の質疑を終わります。

次に、議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。15番佐々木春男議員。

●15番（佐々木春男君） 13ページの改良工事の——象潟前川線の防護柵についてですが、これまでの転落事故はどうだったのか、一つはその点についてお伺いいたします。

もう一つは、この事故の詳しい内容について図面等で説明してもらいたい、そういうことでお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

配付しております図面をご覧ください。にかほ警察署の話によりますと、平成26年に入り、象潟川への転落事故は全部で3件発生しております。

図面の①の事故は、1月6日、月曜日ですけれども、午前10時ころ、軽自動車が積雪した路面を時速60キロメートルで走行中、急な横風に驚愕して、非常に驚いて運転操作を誤ったことによるものであります。進行方向は、象潟から金浦方面でありまして、車は回転しまして進行方向と逆になっております。

②の事故は、2月16日、日曜日、午後2時45分頃、軽乗用車が凍結した路面でスリップし、急ハンドルを切ったことによる反動操作不適によるものであります。運転者は50代女性で、けがなどはありませんでした。進行方向は、金浦から象潟方面でありました。

③の事故は、5月14日、水曜日、午前8時頃、普通乗用車が転落し、頸椎を損傷したことによる溺死とのことであります。事故の原因については、現在捜査中とのことです。運転者は70代女性で、進行方向は、象潟から金浦方面でした。

運転者は、いずれも女性でありまして、これ以上の事故、転落事故につきましても、にかほ警察署でも時間をかけないと以前のことは分からないということでありました。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●15番（佐々木春男君） 通告には出しておりませんでしたけれども、防護柵の事業の詳しい内容についてお伺いしたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、お答えいたします。

この図面に基づきまして説明いたします。

一番左側に2月16日に発生した丸印がありますけれども、大体この辺から③の5月14日の発生した事故の間、約1キロメートル、2,000万円をかけまして今回防護柵を設置したいと考えています。防護柵は、普通、ガードレールとかというさまざま種類ありますけれども、今回は景観に配慮しましてガードパイプ、それも白じゃなくて、なるべくその自然にマッチしました茶色系を設置したいなということで考えています。

●議長（菊地衛君） これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第67号の質疑を終わります。

日程第10、一般会計予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第66号の審査のため、議長を除く19人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。10番佐々木弘志議員。

しばらく休憩します。

午前10時10分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（19名）

1 番	佐々木	完	2 番	渡部	幸悦
3 番	佐々木	雄太	4 番	佐々木	正明
5 番	奥山	収三	6 番	伊藤	知
7 番	伊藤	竹文	8 番	飯尾	明芳
9 番	市川	雄次	10 番	佐々木	弘志
11 番	佐々木	平嗣	12 番	小川	正文
13 番	伊東	温子	14 番	鈴木	敏男
15 番	佐々木	春男	16 番	宮崎	信一
17 番	加藤	照美	18 番	佐藤	元
19 番	佐藤	文昭			

.....

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	伊東秀一	班長兼副主幹	加藤潤
主事	須田拓也		

.....

説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤均
財務部長	佐藤正春	市民福祉部長	齋藤洋
農林水産建設部長	佐藤正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木敏春

教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
企 画 課 長	齋 藤 義 行	財 政 課 長	佐 藤 正 之
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	建 設 課 長	佐 藤 信 夫

.....

午前10時11分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することいたします。

ただいま出席している委員は19人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任について議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に4番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、14番鈴木敏男委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には4番佐々木正明委員、副委員長には14番鈴木敏男委員が決定しました。

4番佐々木正明委員、14番鈴木敏男委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休 憩

午前10時14分 再 開

【一般会計予算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第66号を、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時15分 散 会

.....

午前10時16分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、議案及び陳情の付託を議題といたします。ただいま議題となっております議案60号から議案第67件までの8件は、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託します。

次に、陳情第6号は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時17分 散 会
